令和３年８月 26 日

保　護　者　　様

那覇市教育委員会
教育長　山城 良嗣
（ 公 印 省 略 ）

夏季休業延長等による給食費について(通知)

平素より学校給食に、ご理解とご協力いただき感謝申し上げます。

新型コロナ感染症対策に伴う学校臨時休業に係る 6 月分の学校給食費と夏季休業短縮に伴う給食実施分の給食費ついては令和 3 年 6 月 25 日付文書で、また台風 6 号接近により中止とした令和 3 年 7 月 21 日の給食について令和 3 年 7 月 20 日付文書で通知したところです。

夏季休業延長のため給食を予定していた 8 月 23 日・8 月 24 日の給食費と、9 月分給食費の給食費は下記のとおり変更します。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の状況が学校運営に与える影響が予測し難いため、学校臨時休業等で給食費の返金等の調整が生じた場合は、年明けにまとめて調整します。詳細については、年明けに決定次第通知します。

記

１　６月分の学校給食費

（１）給食費月額　－（ 1 食当たりの単価　×　給食を受けなかった回数 ）

※1 食あたりの単価：小学校　247 円、中学校　275 円

（２）給食を受けなかった回数及び調整額

学校休業期間６月８日（火）～６月１８日（金）　９日分

小学校　247 円　×　9 日分　＝　2,223 円

中学校　275 円　×　9 日分　＝　2,475 円

２　夏季休業短縮による給食実施分

７月 21 日（木）※台風 6 号接近のため中止　徴収なし

８月 23 日（月）、８月 24 日（火）　※夏季休業延長のため徴収なし

３　9 月分給食費の調整額（給食費－調整額）

小学校　4,500 円　－　2,223 円　＝ 2,277 円

中学校　5,000 円　－　2,475 円　＝ 2,525 円

※　給食費を一括納付した保護者についても、年明けにまとめて返金します。
　　学校によっては、返金時期が異なる場合があります。
　　その場合は、学校より通知があります。
※　年度途中で市外転出を予定している場合は、早めに学校へお知らせください。

那覇市教育委員会　学校給食課
電話：098-917-3507